

ラグビータウン熊谷

「スクマム！クマガヤ」シンボルマーク・ロゴ使用ガイドライン

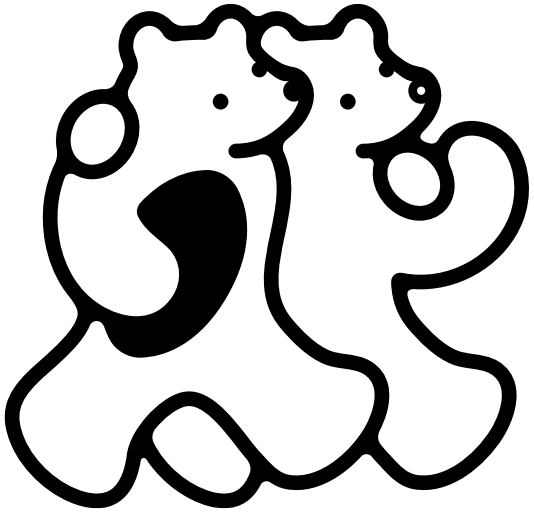
シンボルマーク・ロゴ（以下「マーク・ロゴ」という）使用・申請にあたり、必ず本ガイドラインをお読みください。

注意事項

- 「スクマム！クマガヤ」に関するマーク・ロゴの使用を希望する場合、必ず本ガイドラインに沿い申請、承認後、使用を開始してください。
- 次項以降に記載するルールに則り、正しくご使用ください。
- 「スクマム！クマガヤ」のデザインに関する著作権・商標権等は、すべて熊谷市に帰属します。

各種問い合わせ・申請書提出先

熊谷市役所　総合政策部　ラグビータウン推進課
【住所】 〒360-8601　埼玉県熊谷市宮町二丁目47番地1
【TEL】 048-524-1135（内線341・345）
【FAX】 048-525-9335
【メール】 skumam-kumagaya@city.kumagaya.lg.jp



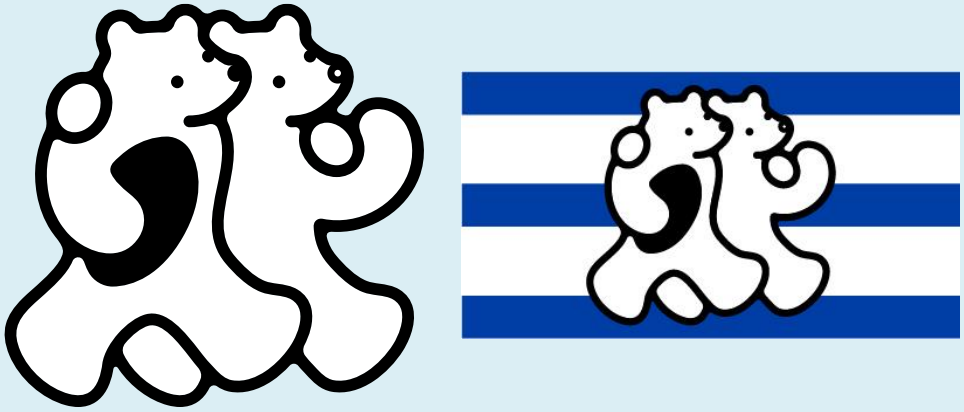
スクマム!クマガヤ

申請手続きについて

２種類の申請方法があります。どちらに該当するか確認し、申請してください。
なお審査に要する日数は目安です。修正に掛かる日数は含まれていません。
お早めの申請をお願いします。

マークをそのまま使用する場合

審査日数　約１週間



P. 5 参照

マークをアレンジして使用する場合

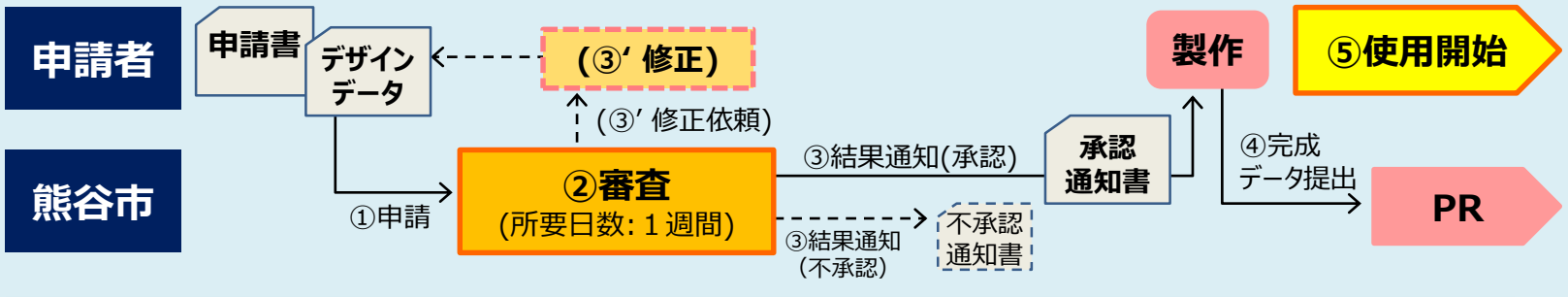
審査日数　約２週間



P. 6 参照

マークをそのまま使用する場合

マークをそのまま使用する場合



①申請･･･　申請書と製作物のデザインデータを提出
②審査･･･　適切に使用されているか審査　※１週間程度掛かります
（③‘修正･･･　修正が必要な場合には、修正箇所のご連絡。修正後、再度申請のこと）
③結果通知･･･　結果通知書を送付　※不承認の場合、不承認通知書を送付
④製作、完成品提出･･･　できあがった商品の完成品または完成品の写真データを提出

留意点

●アイテム毎の申請が必要です。複数アイテムある場合には、製作物と同じ数の申請書をご提出ください。
（例）･鉛筆とメモ帳を製作　･･･申請書２枚
･１種類のクッキーのパッケージを、同一デザインで赤色･青色･黄色の３色製作　･･･　申請書１枚

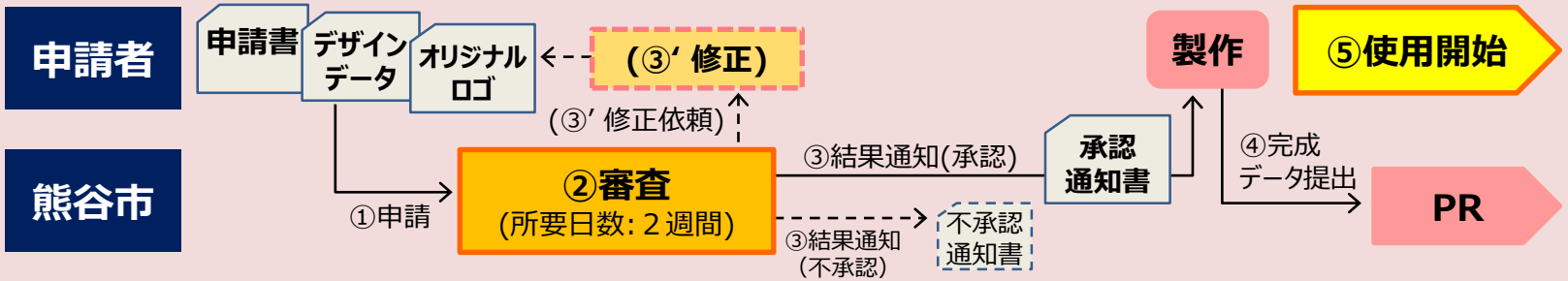
提出するもの

以下２つを、**メール**でお送りください。

１．申請書　･･･　Wordファイルで提出のこと。
２．製作物のデザインデータ　･･･　設計図や、商品見本などの写真。JPEG、もしくはPDFファイルで提出のこと。

マークをアレンジして使用する場合

マークをアレンジして使用する場合



①申請・・・ 申請書と製作物のデザインデータ、アレンジしたマークの個別デザインデータ(AIファイル・JPEGファイル)を提出
②審査・・・ 適切に使用されているか、審査 ※２週間程度掛かります
（③‘修正・・・ 修正が必要な場合には、修正箇所のご連絡。修正後、再度申請のこと）
③結果通知・・・ 結果通知書を送付 ※不承認の場合、不承認通知書を送付
④製作、完成品提出・・・ できあがった商品の完成品または完成品の写真データを提出

留意点

- **アイテム毎の申請が必要です。複数アイテムある場合には、製作物と同じ数の申請書をご提出ください。**
  （例）・学校の制服を着たスクとマムを使った鉛筆とメモ帳を製作 ・・・申請書２枚
  ・サッカージャージを着たスクとマムを使って、サッカーショップのチラシを２種類作成 ・・・ 申請書２枚
  ・サッカージャージを着たスクとマムを２種類作成し、１種類のチラシを作成 ・・・ 申請書１枚
  ※但し、アレンジしたマークのデザインデータは２種類分提出のこと
- **アレンジしたマークを申請された時点で、その著作権は熊谷市に帰属となり、第三者が使用できるものとなります。但し、第三者から使用申請があった場合、最初の申請者の承認を求める場合があります。**
- **アレンジについては、スタイルブックP12,13をご確認ください。**

提出するもの

以下３つを、**メール**でお送りください。

1. **申請書** ・・・ Wordファイルで提出のこと。
2. **製作物のデザインデータ** ・・・ 設計図や商品見本などの写真。JPEGまたはPDFファイルで提出のこと。
3. **アレンジしたマークのデザイン** ・・・ マークをアレンジして使用する場合、製作したマークの個別デザインデータを、AIファイルとJPEGファイルで提出のこと。

マークをアレンジして使用することも可能です。
アレンジしたマークを申請された時点で、その著作権は熊谷市に帰属となり、第三者が使用できるものとなります。必ずご了承の上、申請してください。



※縦横比を変更せず、
また公序良俗に反しないこと。



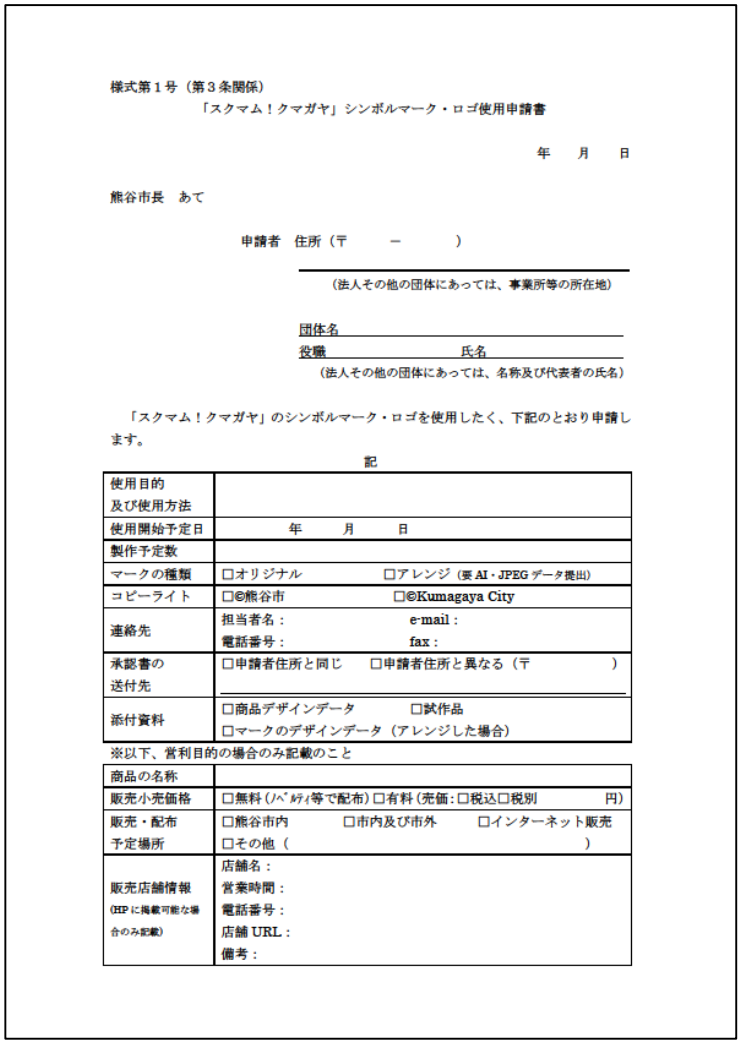
※縦横比を変更することや、暴力的な表現等は
承認できません。

注意事項

1．上記は例です。ある程度の拡張性をもったデザインにしていますので、アイディアがある方は一度事前にご相談ください。
2．アレンジしたマークを申請された場合は、審査期間が通常よりも長くなります(目安：２週間程度、修正期間含まず)。希望使用開始日に余裕をもった申請をお願いします。
3．スクマム！クマガヤ以外のマーク・商標等を使用する場合、必ずその著作権者了承の上申請してください。
4．一度承認を得たマーク(アレンジしたもの)について、第三者から使用申請があった場合、審査の段階で最初の申請者の承認を求める場合があります。ご協力をお願いします。

申請書の記入について

使用申請書は、熊谷市のホームページからダウンロードしてください。
詳しい記載例も、記載されています。



様式第１号（第３条関係）

「スクマム！クマガヤ」シンボルマーク・ロゴ使用申請書

年　月　日

熊谷市長　あて

申請者　住所（〒　－　）

（法人その他の団体にあっては、事業所等の所在地）

団体名

役職　氏名

（法人その他の団体にあっては、名称及び代表者の氏名）

「スクマム！クマガヤ」のシンボルマーク・ロゴを使用したく、下記のとおり申請します。

記

使用目的 及び使用方法	
使用開始予定日	年　月　日
製作予定数	
マークの種類	□オリジナル　□アレンジ（要 AI・JPEG データ提出）
コピーライト	□©熊谷市　□©Kumagaya City
連絡先	担当者名：　e-mail： 電話番号：　fax：
承認書の 送付先	□申請者住所と同じ　□申請者住所と異なる（〒　）
添付資料	□商品デザインデータ　□試作品 □マークのデザインデータ（アレンジした場合）

※以下、営利目的の場合のみ記載のこと

商品の名称	
販売小売価格	□無料（ﾊﾟﾌﾞﾘｼﾃｨ等で配布）□有料（売価：□税込□税別　円）
販売・配布 予定場所	□熊谷市内　□市内及び市外　□インターネット販売 □その他（　）
販売店舗情報 （HP に掲載可能な場合のみ記載）	店舗名： 営業時間： 電話番号： 店舗 URL： 備考：

【熊谷市ホームページ】
https://www.city.kumagaya.lg.jp

製作物のデザインデータについて

製作物（商品や広告、装飾など）の試作品か、デザインデータを提出してください。
もしこれらが提出できない場合、写真やイラスト、または商品の仕様書などでも構いません。
どのように使用するのか、具体的にわかるものを必ず提出してください。

商品



どのような商品になるのか、具体的なイメージを提出すること。
※タグ等も一緒に提出してください
※現物サンプルを提出できない場合は、
　デザインデータ等を提出のこと

包装



どの場所に、どのようなサイズ・色で使うのか明記したデザインを提出すること。
シールを貼る場合には、シールのデザインとそれを貼った商品の画像を提出すること。

デジタル品



印刷物の全体図の中で、どの場所に、どのようなサイズ・色で使うのか明記したデザインを提出すること。

完成品の提出について

出来上がった商品等は、完成品または完成品の写真データを提出してください。

商品等、手に取れるもの



原則、<u>現物を提出</u>してください。

※現物の提出が難しい場合は、申請時に事務局へご相談ください。

インターネット等、デジタルのもの



印刷したものとURLを提出してください。

「スクマム！クマガヤ」のロゴ･デザインを使用する場合、著作権表示（コピーライト）が必須です。
デザインデータには、「©熊谷市」もしくは「©Kumagaya City」のいずれかを記載してください。



©熊谷市



©Kumagaya City

注意事項

1．上記は表示例です。文字の配置やサイズ等は、このとおりでなくて構いません。
2．著作権の表示は、「スクマム！クマガヤ」のデザイン近くに表示してください。
　但し、ぬいぐるみ等デザイン近くに表示できない場合は、商品タグ等その他の箇所に記載してください。

ホームページ等への掲載

- 販売する商品等は、店舗情報とともに、熊谷市が管理するホームページ・SNS等に掲載する場合があります。掲載可能な完成品の写真データをご提供ください。
- 完成品を提出した場合は、事務局で撮影した写真データを掲載する場合もあります。

その他留意事項

- 商品等の使用によって問題が生じた場合、申請者が速やかに対処すること。
  熊谷市は一切の責任を負いません。
- 製造物責任における責任の所在を明らかにし、関係法令を遵守すること。
- 消費者等に誤認・誤解を与えないようにすること。
- 使用許諾は、熊谷市が著作権を有する「スクマム！クマガヤ」のデザイン等について使用を許可するものであり、申請者に権利は発生しません。

不承認となる例

- 法令及び公序良俗に反すると認められる場合
- 市の信用又は品位を害すると認められる場合
- 特定の個人や政党、宗教団体等を支援または支援するおそれがあると認められる場合
- デザインのイメージを損なうおそれがあると認められる場合
- 立体物で、その表現が適切でない場合
- デザインの変形やその他イラストの利用が適当でないと認められる場合

Q. スクマムのポーズを変えて製作したい

A. 基本的にポーズをアレンジすることは認められません。ただし、事前に一度ご相談ください。

Q. 使用料はいくらか

A. シロクマのスクとマムを白いキャンバスと捉え、みなさまに広くご活用頂くため、無料としています。

Q. 製作予定数以上に製作したい

A. 使用申請書に記載した製作予定数を上回って製作しても構いません。ただし、年に一度ご提出いただく「売上報告書」にはその旨をご記入ください。

Q. 企業の広告として使用可能か

A. 案件毎に判断しますのでご相談ください。
(例)「●●社は、『スクマム！クマガヤ』を応援します！」等

※令和4年３月４日現在